

広報はこね

令和7年 6 月号
2025 June No.804

い
ざ、

神
山
へ

10年ぶり、待望の開放



晴れた日には相模湾まで見渡せます！

豊かな植生と神秘的な雰囲気にもまれ、

多くの人に人気の『箱根町でいちばん高い山』、神山。

平 成27年10月、大涌谷の火山活動により、安全を考慮し神山への道は閉ざされました。閉鎖されていた約10年間、箱根町の最高峰である神山の開放については、町内外の多くの方から望まれていました。
この間、幾度か開放するために計画を立てて、実施を試みてきましたが、

そのたびに警戒レベルが上がったこと、新型コロナウイルスの影響で補修活動ができない状況が続いたことで開放には至りませんでした。
しかし、ようやく活動が再開され、駒ヶ岳、神山へのハイキングコースが段階的に開放されました。

す。晴れた日には相模湾まで望める絶景が広がり、季節ごとに変わる自然の表情も魅力のひとつ。今回のハイキングコース再開は、そんな神山とふたたび出会うチャンスでもあります。
皆さんも『町でいちばん高い山』に登ってみてはいかがでしょうか。



10年ぶりの開放に歓喜

町 のほぼ中央にそびえる神山は、標高1438メートル。箱根全山で最も高く、まさに『町でいちばん高い山』です。豊かな植生と神秘的な雰囲気にもまれたこの山は、登山者だけでなく、地元からも人気で

成り立ち

▶箱根火山で最も標高が高い神山は、山体の北西側（現在の大涌谷付近）が大きくえぐれた形になっています。これは約3000年前の山体崩壊によってできた地形（馬蹄形カルデラ）で、その際には大量の土砂が岩屑（がんせつ）なだれとして流れ下りました。

箱根火山の中で、神山と駒ヶ岳が昔から山岳信仰の対象としてあがめられていました。

かみやま 神山復活までの道のり

平成 27～28年	噴火警戒レベル引上げにより、防ヶ沢登山口にゲートを設置し封鎖。
30年	コース現況調査や補修材料の運搬等を実施し、開放に向けて始動。
令和 元年	防ヶ沢登山口ー分岐点ー駒ヶ岳山頂コースの開放を目指したが、再び噴火警戒レベルの引上げの影響により断念。 10月に噴火警戒レベルが引下げとなったが、雨天や路面凍結等により補修活動ができず。
2～3年	新型コロナウイルス感染症の影響により年間を通じて補修活動の再開できず。
4～5年	4月から補修活動を再開。 ▶令和4年度：開放へ向けての計画立案や現地調査などを実施。 ▶令和5年度：防ヶ沢登山口ー分岐点ー駒ヶ岳山頂コースを重点的に補修。
6年	7月に防ヶ沢登山口ー分岐点ー駒ヶ岳山頂コースを開放。
7年	3月に駒ヶ岳山頂ー分岐点ー神山山頂コースを開放。



町の最高峰“神山”



急な崖沿いの登山道でしたが、
植生による地盤強化とコースの
補修により道幅が十分に取れ、
安全に歩けるようになりました。



Before



After

不安定な足場も整備され
登りやすくなっています。



After



水切りを作ることで、雨水
や雪解け水を道に沿って流し
浸食を防ぎ登山道の維持
にもつながります。



危険か所も工事と補修で安全に！



懸念されていた火山ガスも影響なし！
直近2年間補修活動中の検出はありませんでした！

かつて、多くのハイカーに
親しまれていたこのルートは、
10年前、安全確保のためやむ
なく閉鎖されました。長年、
人の足が遠のいた山道は、荒
れたか所も多く、倒木や土砂
の影響で一部は通行が困難な
状態に。さらに、大涌谷周辺
の火山活動も懸念され、一層
足が遠のく理由となっていま
した。しかし、そんな「閉ざ
された道」に、再び光が差し
込みました。地元の関係機
関やボランティアの手によっ
て、約2年と長い年月をかけ
て整備が進められ、足元には
新たに安全なステップが設け
られました。通行が難しな
た危険か所は安全に通れるよ
うに整備され、ルートは明瞭
に。そして、心配されていた
大涌谷の火山ガスの影響につ
いても、最新の調査で「登山
道ではほとんど影響がない」
との結果が報告されました。

募集



一緒に補修しませんか？

ハイキングコース補修隊員募集中

- 18歳以上ならOK
- 未経験者でも大歓迎
- 補修活動に興味がある方
- たくさんの応募お待ちしてます！



補修に使用する
杭も作ります。

町では、コース利用者に安全
で安心して利用してもらうた
め、環境にも十分留意し、主
にハイキングコースの軽易補
修と資材運搬を行っています。

経験が無くても、安全に補修
活動が行えるので少しでも興
味ある方は連絡してください。

照会先 観光課 ☎85-7410

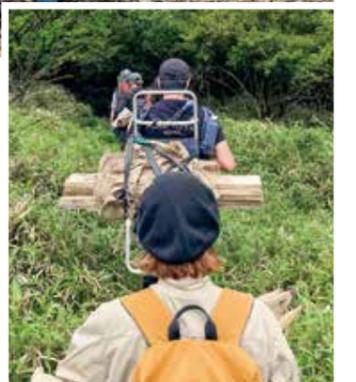
詳細はこちら



補修隊の皆さんなど、

たくさんの協力があって、

開放できました！



ハイキングコース補修隊
活動中の様子

ハイキングコースの開放まで時
間はかかりましたが、ボランティ
アの皆さんと力を合わせて取り組
めたこと、素晴らしいと思います。
山の自然環境は脆弱なので、こ
れからも定期的にメンテナンスを
続けながら、良好なコースの維持
に努めていきたいと思っています。

辻本 明さん

補修隊歴 20年



神山は駒ヶ岳と防ヶ沢からの2
コースになりますが、長年封鎖さ
れたせいで登山道が荒れ放題で
した。町職員とボランティアによ
って開放できたことは良かったで
すが、山の環境は日々変わるので、
まだまだ満足という段階ではあり
ません。補修に関しては終わりは
ないのでこれからも務めていき
たいと思います。

小宮山 伴さん

補修隊歴 20年



補修隊員にお話を聞きました！



神山に登山される方へ

**災害情報が受け取れる！
登山の際は必ず町公式LINEの友達登録をしてください！**

▶町では災害情報を公式LINEで配信しているので、常に情報を確認できるように必ず登録してください。



※火山ガスの臭いを感じたり災害情報を確認した際にはすぐに下山してください。

Interview

— 今回の整備で、特に大変だった作業や工夫されたことは何ですか？
中々でも苦労したのは、やむを得ず迂回路をつくる作業でした。自然の中で作業する以上、もともと生えていた草木をできるだけ傷つけないようにして、現場のメンバーと相談、確認しながら、慎重に決めました。

— 閉鎖中、登山道の様子は？
実際に現場に入って、まず驚かされたのがその荒れ具合だったといいます。雨で道がすっかり流されて、もともとのルートがわからない場所がいくつもあって、以前設置されていた木の階段が、土ごとごっそりなくなっているのを見たときは、思わずため息が出ましたね。

— 普段どのように登山道整備に関わっていますか？
普段は、箱根ビジターセンターで働きながら、町の登山道整備に携わっているのですが、参加するボランティアの方たちが作業しやすいように、道具の管理などを主にしています。

— 登山道がふたたび歩けるようになった！
その知らせを聞いて、「またあの道を歩ける」と楽しみにしている方も多いのではないのでしょうか。
でも、そこに至るまでには、たくさんの人たちの努力がありました。今回は、そんな裏側を支えたひとりのスタッフに、お話を伺いました。



箱根ビジターセンター
かとう かずき
加藤 和紀さん

学生時代より日本全国・世界の国立公園について学び、国立公園箱根の景観と自然価値をより多くの人に知ってもらうため、自然ガイドの他に登山道補修や有害鳥獣対策、外来生物対策、国立公園の普及啓発などのレクチャー、企業の簡易研修等で行えるような保全活動体験のレクリエーションコーディネートも行っています。

— 無事に開放されたときの心境を教えてください。
ひとまず一区切りついたな、という安心感がありました。ただ、すぐに「じゃあ次はどこをやるか」って、もう次の作業のことで頭がいっぱいになっていて(笑)。のんびりする間もなかったですね。

— 最後に、整備に関わった立場から、このコースを歩く人たちにメッセージをください。
春は花がたくさん咲いて、歩いていて本当に気持ちいいんです。秋には紅葉の葉が足元を彩ってくれて、それもまたいい景色。そして何より、山頂から見える景色！冠ヶ岳、箱根外輪山、そして奥には富士山。これぞ箱根！という眺めをぜひ味わってほしいですね。

やすらじ

登山はさまざまながい味があります。景色・自然を楽しむもよし。達成感と充実感を味わうもよし。仲間と談笑し交流を図るもよし。人それぞれの楽しみ方があります。

今回の特集でも紹介した通り、神山周辺コースもそのほかの約20ものコースも、ボランティアや関係機関の方によって整備され、安心で安全な登山が実現できています。

登山される方は、こうしたことも感じながら登山することで、より充実した登山となるのではないのでしょうか。

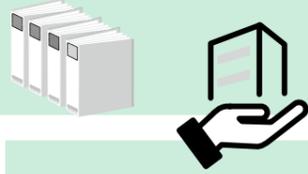
約10年ぶりに開放した神山周辺コースを楽しんでください。

周遊できる！
神山周辺ハイキングコースMAP

神山周辺に加えて森林セラピーロード登山口も開放されたことで、森林セラピーロードを使用した周遊が可能となりました。湖尻ターミナルと箱根園、それぞれの駐車場を利用して登山してみましょう！



令和6年度 下半期財政状況



特別会計・企業会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険特別会計	12億 784万円	11億 517万円	91.5%	10億6,327万円	88.0%
後期高齢者医療特別会計	4億2,292万円	4億1,618万円	98.4%	3億9,861万円	94.3%
介護保険特別会計	14億5,803万円	14億8,314万円	101.7%	13億2,128万円	90.6%
4財産区特別会計	720万円	692万円	96.1%	258万円	35.8%
温泉特別会計	1億5,048万円	1億5,807万円	105.0%	9,682万円	64.3%
育英奨学金特別会計	2,000万円	2,194万円	109.7%	1,512万円	75.6%

会計名		収入予算額	収入額	支出予算額	支出額
水道事業会計	収益	4億5,172万円	4億4,482万円	4億3,125万円	3億9,949万円
	資本	9,758万円	5,140万円	3億1,358万円	2億1,616万円
公共下水道事業会計	収益	13億9,978万円	14億 188万円	14億2,036万円	12億7,124万円
	資本	6億1,273万円	4億1,070万円	9億2,826万円	7億 984万円

地方債の状況

地方債は、公共施設を整備するときに国や金融機関から借り入れる資金で、毎年の財政負担を均等化し、世代間の公平な負担を図っていくものです。会計別起債残高および一般会計において借り入れた主な起債の借入額、残高は次のとおりです。(令和7年3月31日現在)



会計名	償還金残高
一般会計	75億 703万円
水道事業会計	13億2,532万円
公共下水道事業会計	54億9,651万円
合計	142億2,887万円

※ 箱根町が国などから借り入れている合計金額

事業名	借入額	償還金残高
中学校校舎等整備事業	19億6,530万円	16億9,793万円
消防庁舎整備事業	9億6,300万円	1,758万円
箱根関跡保存整備事業	9億4,930万円	4,363万円
湯本分署建設事業	6億4,720万円	5億9,782万円
宮城野保育園建設事業	5億9,800万円	4億3,408万円
防災行政無線デジタル化整備事業	5億9,370万円	3億5,564万円
湯本幼児学園建設事業	2億5,630万円	6,734万円
粗大ごみ処理施設改修事業	2億4,300万円	2億4,300万円
学校統合推進事業	1億7,680万円	3,791万円

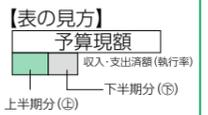
一般会計のおもな事業の状況

事業名	事業内容	支出予定額
地震等災害対策事業	地域防災力の強化を図るため、防災訓練の実施や、防災備蓄品・資機材等の整備、防災行政無線の維持管理、危険木伐採への補助を行いました。	3,193万円
放課後児童健全育成事業	小学校児童に放課後の適切な生活の場を提供し、保護者が安心して就労できるようにするため、新たに箱根幼稚園を活用するなど、町内4か所で放課後児童クラブを運営しました。	4,484万円
介護従事者等支援事業	町内の介護職員初任者の研修費用の補助や、ケアマネジャーの新規雇用支援などを行い、介護従事者における人材確保と人材育成を促進しました。	290万円
人材確保等支援事業	町内中小企業の人材を確保するため、働きがいや資質の向上に資する取り組みを新たに行った企業にその費用の一部を補助し、パンフレットやSNS広告等を用いてプロモーションを実施しました。	717万円
学校施設設長寿命化事業	教育環境の充実を図るため、老朽化した湯本小学校校舎等の長寿命化改良工事や改築を行っています。(令和6～7年度の2か年で実施)	11億8,689万円
洞爺湖町姉妹都市連携60周年記念事業	本町と北海道洞爺湖町の姉妹都市提携60周年を記念し、記念式典の開催や両町における各種交流事業への相互参加を通じて、両町の理解や町民同士の絆をより一層深めました。	4,607千円
救急業務高度化推進事業	箱根分署の高規格救急自動車を更新し、傷病者をより安全に搬送するため、電動ストレッチャーを装備しました。また、救急業務の充実を図るため、最新の資器材や医療機器を導入しました。	4,809万円

町では、皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、6月と11月に財政状況の公表を行っています。今回は、令和6年度下半期(令和6年10月～令和7年3月)の収支状況をお知らせします。一般会計は、当初108億4,700万円ですスタートしましたが、前年度予算からの繰越や補正予算等により3月末現在の予算総額は156億8,521万円となりました。なお、令和6年度の一般会計および特別会計については、これ以降5月31日までの出納整理期間を経て決算額確定となります。

一般会計	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	156億8,521万円	126億3,408万円	80.5%	105億2,572万円	67.1%

収入	国庫支出金、県支出金などは、その対象となる事業が完成後に支払われるため、令和7年4月から令和7年5月に収入される予定です。
町税	皆さんが町に納めた税金 63億7,820万円 40億9,873万円 22億973万円 【合計63億846万円(98.9%)】
寄付金	ふるさと納税など寄付されたお金 28億1,385万円 22億6,984万円 ④2億4,285万円【合計25億1,269万円(89.3%)】
町債	国や県および金融機関から借り入れたお金 22億3,930万円 9億6,130万円 ⑤5,380万円【合計10億1,510万円(45.3%)】
国・県支出金	事業など特定の目的の財源として国または県から交付されたお金 14億9,499万円 ④1億5,664万円 ⑤3億6,611万円【合計5億2,275万円(35.0%)】
繰入金	基金の取り崩しにより繰り入れたお金 7億9,131万円 ④0円 ⑤5億286万円【合計5億286万円(63.5%)】
使用料及び手数料	施設の使用、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金 4億6,602万円 ④1億8,838万円 ⑤1億9,266万円【合計3億8,104万円(81.8%)】
地方消費税交付金	県に納められた消費税から人口などに応じて町に交付されたお金 4億500万円 ④2億1,583万円 ⑤1億7,651万円【合計3億9,234万円(96.9%)】
その他	ゴルフ場利用税交付金、繰越金、法人事業税交付金など 10億9,654万円 6億7,618万円 ⑤3億2,267万円【合計9億9,885万円(91.1%)】



支出	未支出分に関しては、事業完了が年度末になり、支払いが4月以降となる建設事業などの事業分が主となっています。
総務費	税務関係、住民登録、ふるさと納税のほか町の総括的な事務に使われたお金 47億3,412万円 8億5,985万円 18億8,337万円 【合計27億4,322万円(57.9%)】
教育費	幼稚園・小中学校の運営、文化財保護など教育全般に使われたお金 29億6,458万円 9億3,919万円 5億361万円 【合計14億4,280万円(48.7%)】
民生費	福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使われたお金 20億8,993万円 9億2,319万円 9億2,655万円 【合計18億4,974万円(88.5%)】
衛生費	保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使われたお金 18億522万円 6億4,942万円 ④3億7,920万円【合計10億2,862万円(57.0%)】
消防費	消防、救急活動の経費、防火水槽、消火栓の維持などに使われたお金 10億6,987万円 ④4億2,325万円 ⑤5億2,716万円【合計9億5,041万円(88.8%)】
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業の振興に使われたお金 9億9,015万円 ④4億1,754万円 ⑤3億9,180万円【合計8億934万円(81.7%)】
公債費	町債を返済するために支払われたお金 8億6,400万円 ④3億7,182万円 ⑤4億8,881万円【合計8億6,063万円(99.6%)】
土木費	道路・公園整備、住宅管理などに使われたお金 6億6,859万円 ④1億5,160万円 ⑤2億7,961万円【合計4億3,121万円(64.5%)】
その他	議会費、農林水産業費、災害復旧費、諸支出金、予備費 4億9,875万円 ④2億9,989万円 ⑤1億986万円【合計4億974万円(82.2%)】



※端数処理の関係上、各項目の合計と予算総額とが異なる場合があります。

健診を受けるとメリットいっぱい!!

日本人の死因の6割ががん疾患・生活習慣病です。そのため定期的な健診を心がけましょう!

▶定期的な健診にはメリットがいっぱい

メリット 1 病気を早期に見つけられる

絶好調でどこも悪くないときから定期的に健診を受け、病気の芽を摘んでリスクを回避しましょう。

メリット 2 定期的に健康チェックができる

毎年健診を受けていると、1年前と比較して自分の体の経年変化をチェックすることが出来ます。

メリット 3 将来の医療費を減らせる

健診を受けることで大病を防ぎ、将来の医療費も減らすことが出来ます。

6月1日から、各種健診およびがん検診が受診できます。受診には「受診券」が必要となりますので、大切に保管してください。

詳細については、ホームページ、検診ガイドなどを確認してください。



詳細はこちら

- ▶**受診期間**
令和8年3月31日まで
- ▶**受診券対象者**
4月1日時点で住民登録されているもの。
※転入などにより「受診券」や「検診ガイド」が手元にない方は、連絡してください。
- ▶**受診券の大きさ**
 - ・特定健診・長寿健診
A4サイズで三つ折りのもの
 - ・がん検診
はがきサイズのもの
- ▶**受診券の色**
 - ・特定健診 クリームの色
 - ・長寿健診 緑色
 - ・がん検診 ピンク色
- ▶**今年度対象となるがん検診**
受診券の表面（氏名が記載されている面）に印字している検診のみです。印字されていない検診は受診できません。
- ▶**集団健（検）診の予約**
受診日ごとに予約期間が異なるため、ホームページおよび検診ガイドなどで確認してください。

健康は歯から! 成人歯科健診を受けよう! ※はこね健康ポイント対象です。

受診には事前予約が必要です。受診希望日の2週間前までに、さくら館へ連絡してください。

- ▶**対象**
令和8年3月31日までに下記年齢を迎える方
(歳) 20 30 40 45 50 55 60 65 70 75 80
- ▶**受診期間**
6月1日(日)~11月30日(日)
- ▶**内容**
問診、歯科診察、歯肉検査、保健指導
- ▶**自己負担金**
1,300円
- ▶**次の方は、自己負担金が免除となります。**
 - ・70歳以上の方
 - ・65歳で後期高齢者医療保険に加入されている方
 - ・生活保護受給世帯の方
 - ・町民税非課税世帯の方
- ▶**照会先**
さくら館 ☎85-0800

お口の健康は、全身の健康に影響する??

- ▶歯を失い、噛み合わせが悪くなると、転びやすくなる
- ▶認知症やうつ病になりやすい!
- ▶肉や野菜が食べられなくなり、栄養不足に。。。

定期検診を受けるとこんないいことが!!

- ▶早期発見・予防に繋がる!
- ▶病気になるらず、長く生きる秘訣!

ぜひこの機会に健診を受け、歯とお口の健康を見直しましょう。



健康と賞品をGetしませんか? はこね健康ポイント

自分に合わせて楽しみながら健康づくり!

町が実施する健康づくりや食育のイベントなどへの参加や、がん検診を受診することでポイントがもらえます。3ポイントまたは5ポイント集めたら応募ができ、抽選でクオカードが当たります。

イベントなどに行けない人も、箱根町公式YouTubeチャンネル「スキマ時間で運動」動画をみて実践し、感想を記入するとポイントを集めることができます。(上限3ポイント)

自分の時間や場所にあわせて、楽しみながら健康づくりに取り組んで、健康と賞品の両方をGetしましょう。

対象 18歳以上の町民

実施期間 5月18日(日) ~ 令和8年3月7日(土)

参加方法

- 1 リーフレットの健康づくりチェックリストを行う。健康目標を選ぶ。
- 2 対象事業や動画に取り組み、3または5ポイント集める。
- 3 選んだ「健康目標結果」にチェックし、必要事項を記入して応募。



抽選でクオカードが当たります!!

3ポイント ⇨ 1,000円分
5ポイント ⇨ 3,000円分

当選者には3月下旬に発送予定です。

応募締め切り
令和8年3月7日(土) ※当日消印有効

さくら館、保険健康課に「応募はがき回収箱」があります。

参加方法

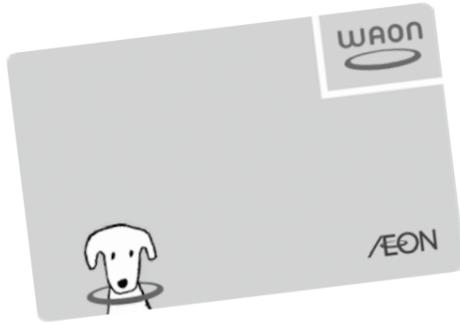
リーフレットの中にある「はこね健康ポイントカード」が必要です。対象イベント時に配布しますが、さくら館、役場本庁(保険健康課)でも配布しています。

照会先 さくら館 ☎85-0800

65歳以上の町民にWAONカードを交付します

高齢者の生活を支援するためにマックスバリュの移動スーパーでも使える5,000円分チャージ済の電子マネーWAONカードを交付します。対象者には、6月中旬頃、引換券を送付します。希望者は引換券を福祉課窓口または各出張所窓口にお持ちください。

※既に持っている WAON カードへのチャージはできません。
新しいWAON カードとの引き換えになります。



▶WAONカードのQ&A

01

WAONカードと交換する際に持参するものはありますか？

引換券のみ持参してください。

02

家族が代わりに交換することはできますか？

可能です。引換券に必要事項を記載し、身分証明書をお持ちください。

03

WAONカードは町内のどこで使えますか？

▶マックスバリュの移動スーパー
▶ココカラファイン
▶ファミリーマート
▶ローソン
などで利用できます。

電子マネーカード引換券

受け取りました。(日付: 年 月 日)

代理人が引換券の場合、次の誓約書に記載してください。

誓約書

私は、本人から委任されましたので、紛失等問題が発生した場合、私の責任において解決することを誓約します。

住所

氏名

電話

関係 親世帯 法定代理人 ケアマネージャー その他()

▶使用方法

- お支払いの際に「WAONで支払います」とお申し出ください。
- レジに設置された読み取り機にWAONカードをタッチしてください。
- 「ワオン！」と鳴ったら、お支払い完了です。

▶チャージ方法

移動スーパーやお店のレジでチャージが可能なので、声をかけてください。
※チャージは1,000円単位です。

他のチャージ方法はこちら↓



地域活動を行う団体の取組を応援します！

昨年度は以下の団体が採択され、活動を通して地域の活性化が図れました。

今年度も地域を盛り上げる団体の応募をお待ちしています！

1 仙石原高原マーケット



▶活動内容

仙石原を中心としたお店と団体が出店。広場ではマーケットで購入してきたものでピクニックをしたり、子どもを対象とした遊び体験スペースもあります。出店者と地域の皆さん、観光客の皆さんが交流を楽しむ出会いの場になっています。

2 仙石原「^{まる}〇っと」プロジェクト

▶活動内容

「地域の方々とのつながりを丸くし、縁をつないでいくこと」を目的に仙石原で活動しているサークルです。交流イベントの開催や、交流スペースの運営をしています。



▶対象団体

箱根町に住む方が主体となり構成されている2人以上の団体

▶補助額

初年度：補助対象事業費の3分の2 (上限20万円)

▶補助対象期間

当該団体が最初に補助金の交付を受けた年度から起算して3年目の年度までの間

▶申請方法

申請書類を町民課に提出してください。詳細は、ホームページ等で確認してください。

▶選考方法

書類審査や現地調査などを行い、予算の範囲内において補助団体と補助額を決定します。

条件

受け付け期間

6月20日(金)まで

※申請前に必ず要綱を確認してください。

こちら▶



活力のあるまちづくり支援事業

検索

町議会議員選挙



▶ 9月29日任期満了により町議会議員選挙を次のおり執行します。

詳しくはこちら▶



照会先 選挙管理委員会 ☎85-7111(内線330)

告示日

9/16

(火)

投票日

9/21

(日)



障がい者のための福祉

障がい者の方、難病の方、発達などが気になるお子さんのための制度を紹介します。

●日常生活用具の給付

ストーマ装具や入浴補助用具など日常生活に必要な用具を給付します。

New 今年から、人工呼吸器に使用する外部電源、バッテリーが支給対象になりました。

●補装具費の支給

車椅子や補聴器など、身体の機能を補う用具などの購入や修理、貸与費用を支給します。

●障害福祉サービス

障害者手帳をお持ちの方や難病の方に、ヘルパーの利用やグループホームへの入居、就労へ向けた訓練など、必要なサービスを提供します。利用には職員による調査を行う場合があり、利用するまでに時間がかかることがあります。

●重度障がい者への医療費の助成

重度の障がいがある方の保険診療の自己負担額を助成します。

●自立支援医療（精神通院）

通院による精神医療を継続的に必要とされる方の医療費の一部を負担します。

●地域訓練会（なでしこ教室）

言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手に遊べないなどで悩んでいる保護者の方とそのお子さんを対象に、相談や訓練を行います。

注意

- ※障がい者が利用できる制度は、障がいの種類や手帳の等級によって異なります。
- ※障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、原則介護保険が優先されますので注意してください。

自分や身の回りの人が障害者手帳の対象になるか知りたい

まずは、専門の医師がいる医療機関に相談してください。
障害者手帳の申請方法は、手帳の種類によって異なりますのでお問い合わせください。

●福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付

通院や日常生活で利用するタクシーの運賃または自動車燃料費を助成する券を交付します。

New 今年から、身体障害者手帳3級で体幹・下肢に障がいがある方まで対象が拡大されました。

●児童言語訓練会（ことばの教室）

耳の聞こえや発音が気になるなどの症状が継続的にみられていて、お子さんの言葉のことで悩んでいる保護者の方は、相談してください。

●総合的な支援を行う相談窓口

障がい者やその家族の方の生活、障害福祉サービスの利用など、いろいろな相談を町が委託している相談員が対応します。

また、月1回、役場またはさくら館で福祉相談会を開催します。日程は問い合わせてください。

委託事業所

おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー（小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階）

☎0465-35-5258

受け付け時間 月～土曜日 9時15分～16時30分

箱根町の高齢者福祉・障がい者福祉

照会先 福祉課 ☎85-7790

高齢者のための福祉

町では、高齢者の生活を支援するために次のようなさまざまなサービスを展開していますのでその一例を紹介します。

◆緊急通報システムの貸し出し

近隣に親族のいない暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で見守りが必要な方に、緊急通報システムを無料で貸し出します。

◆認知症等行方不明SOSネットワークへの登録とGPSの貸し出し

認知症が原因で所在不明となった際にいち早く家族のもとに帰れるよう、町に事前登録することができません。また、登録者には、希望によりGPS位置情報検索機器を貸し出します。

◆後付け自動車急発進抑制装置等の設置費補助

高齢者が使用者となっている自家用自動車に、後付け自動車急発進抑制装置等の購入費・取付工賃のうち10万円を限度に補助します。

◆配食サービス

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で見守りが必要な方に、お弁当を届けます。（月・水・金曜日、1食360円）

◆ごみ出し支援サービス

要支援・要介護のごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者などにゴミ出し支援サービスを行います。ごみ出し支援サービスはボランティアの方も募集しております。

◆箱根町老人クラブ連合会の愛称が決定しました！

「箱根いきいきクラブ」

高齢者が地域でいきいきと活動し、交流を深めて夢と未来を創造していく老人クラブをイメージしています。
※入会を希望する方は福祉課まで問い合わせください。

これらのサービスを受けるのには諸条件がありますので、箱根町地域包括支援センター（☎85-3002）または、福祉課高齢福祉係（☎85-7790）まで、気軽にご相談ください。その他、皆さまのさまざまなお困りごとの相談もお待ちしています。



外国人のみなさまへ

日本年金機構では、ホームページの「外国人のみなさまへ」で、日本の社会保険に関する説明やお知らせが掲載されています。

- ・公的年金制度とは
- ・国民年金のこと
- ・厚生年金保険・健康保険のこと
- ・脱退一時金などのこと
- ・日本に来た時や日本から離れる時の手続き

年金に関する情報として、いろいろな国の言葉で書かれたパンフレットや動画も見られます。

選べる言語は、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タガログ語、ベトナム語、ミャンマー語、カンボジア語、ロシア語、ネパール語、モンゴル語です。

ぜひ、活用してください。
照会先 小田原年金事務所
☎0465-22-1391



医療機関の案内

病院・診療所についての相談は、小田原医師会地域医療連携室へ。医療の専門スタッフがご受けします。

- ・医療機関の案内
- ・かかりつけ医、介護保険の主治医、在宅医療の相談
- ・各種健康診断、検査、予防接種実施医療機関の案内
- ・医師による電話医療相談（無料）を受け付けています。原則予約制です。

時間 月曜日～土曜日 9時～12時
13時～17時（日曜日、祝・休日、12/29～1/3 休み）

照会先 小田原医師会地域医療連携室
☎0465-47-0833
FAX 0465-49-3766
URL <https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>



戦没者等の御遺族の皆さまへ ～特別弔慰金が支給されます～

趣旨 戦後80年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などの遺族に特別弔慰金（毎年5万5千円を5年分、計27万5千円の記名国債）を支給するものです。

対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受取る方がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 1～3以外の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 5年償還の記名国債で、額面27万5千円

請求期間 令和10年3月31日(金)まで

- 注意事項
- ・請求期間を過ぎると受給できなくなります。
 - ・請求書類は、福祉課に置いてあります。
 - ・請求には戸籍謄本なども必要になる場合がありますが、請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるかなどの状況により、提出書類が異なります。詳細は、問い合わせてください。

請求・照会先 福祉課 ☎85-7790

スズメバチの巣の 駆除費用を補助します

町内の敷地などに営巣したスズメバチの巣を駆除業者に依頼して駆除した方に、補助金を交付します。

なお、予算に限りがありますので事前に確認してください。
※詳細や申請書は町ホームページへ。

対象 個人の方
(事業者は対象外)

補助額 駆除に要した費用の2分の1
(限度額は1万円)
※足場の設置等は対象外

申請方法 申請書に領収書・地図・写真
(全体と駆除前後)を添えて提出

申請期限 領収書の日付から1か月以内

照会先 環境課 ☎85-9565



マイナンバーカード専用 休日窓口開設

日時 6月28日(土) 8時30分～12時

場所 役場本庁舎2階 町民課窓口係
取扱事務

- ◎マイナンバーカードの受け取り・申請
(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)
 - ◎電子証明書の更新・発行
- ※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
- 照会先 町民課 ☎85-7160

国民健康保険資格確認 書等の一斉更新

令和7年7月31日をもって、被保険者証または資格確認書が有効期限を迎えます。令和7年7月中旬にマイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちでない方には資格確認書を、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを交付します。

資格確認書等の詳細については、回覧「まちだより」5号またはホームページを確認してください。

照会先 保険健康課 ☎85-9564



information

◆イベント

👤募集

🔔お知らせ

木造住宅無料耐震相談会 開催

いつ起こるか分からない地震に備えるために、建築士による無料耐震相談会を開催します！

日時 6月25日(水)
13時30分～15時30分

場所 箱根出張所 会議室

- 対象
- ①町内に所有かつ居住している住宅
 - ②昭和56年5月31日以前に建築された木造で平屋・2階建ての住宅
 - ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの

持ち物 建物図面など

申し込み方法 窓口もしくは電話

申し込み期間 6月18日(水)正午まで

照会先 都市整備課 景観推進係
☎85-9566

「やさしい日本語」を 学んでみませんか？

外国人の皆さんに伝わりやすい「やさしい日本語」を学びませんか。

対象 町内在住または在勤の方

定員 各回20人

申し込み方法 電話、ファックス、メールまたは窓口にて、氏名、住所、電話番号を知らせてください

申し込み期間 7月14日(月)まで

【第1回】
日時 7月23日(水)
13時30分～16時30分

場所 役場分庁舎4階 第6・7会議室

【第2回】
日時 7月24日(木)
13時30分～16時30分

場所 仙石原文化センター

その他 両日とも同内容です。

照会先 町民課 コミュニティ推進係
☎85-7160 FAX 85-5872

第15回ニュースポーツ大会 『モルック』

日時 7月17日(木) 9時～

場所 箱根中学校

参加費 1チーム400円

持ち物 室内運動靴（雨天時）

申し込み方法 7月4日(金)までにチーム名・参加者・代表者連絡先を記載して、照会先へ送付してください。

チーム数 12チーム

チーム編成 4人1組（中学生以下のみでのチーム編成は不可）

その他 雨天時は体育館で『ポッチャ』を行います。

照会先 生涯学習課 生涯学習体育係
☎85-7601 FAX 85-7201
✉shougai@town.hakone.kanagawa.jp

走り方教室の開催に ついて

オリンピック選手に、早く走るための方法を教わろう！

講師には2016年リオ五輪代表の松下祐樹さん（ミズノトラッククラブ所属）も来られます！

日時 7月23日(水)

場所 箱根中学校運動場

対象 町内在学の小学生・中学生

照会先 生涯学習課生涯学習体育係
☎85-7601



明星展・ 社会教育センターまつり

社会教育センターの定期利用団体で構成された「明星会」主催による作品展「明星展」と「社会教育センターまつり」を開催します。

【第46回明星展】

- ・手工芸・エッセイの作品展示
- ・お茶席 8日(日) 10時～15時

【第37回社会教育センターまつり】

- ・囲碁・音楽のつどい、体験教室を行います。
- ・雑誌の無料配布。

日時 6月6日(金)・7日(土)・8日(日)
9時～17時（最終日は16時）

場所 社会教育センター

照会先 社会教育センター ☎82-2694

篆刻教室の開催

中国産の石材に、名前や格言などの文字又は動植物などの絵を彫る。2～3cmの石の印鑑を作ります。

対象 誰でも参加できます。

※6月8日(日) 10時～15時社会教育センターで開催の明星展で一日体験教室も開催します。

日時 6月11日(水)・25日(水)

14時～15時30分

場所 社会教育センター

参加費 500円～1,000円（石材で変化）

照会先 社会教育センター ☎82-2694



太陽光パネルの設置が「電気代の大幅な節約」に繋がることをご存じでしょうか？
みんなで集まり安心・おトクに購入できる、太陽光パネル・蓄電池の「共同購入事業」参加募集を開始します。まずは、数分の無料参加登録で設置費用をご確認ください。

『太陽光パネル・蓄電池』 共同購入 参加者募集中！

参加募集期間
9月4日まで

神奈川県 みんなのおうちに太陽光

検索



お問い合わせ
みんなのおうちに太陽光事務局
0120-216-100（固定電話・携帯電話）
受付時間：10:00～18:00（土・日・祝日を除く）

各種相談案内

	対象・内容	日 時	場 所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査 ※匿名・無料で受検可能	6月19日(休) 9時～11時 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 (内線:3247)	
骨髄ドナー登録	登録には、登録者要件を満たす必要があります。	6月3日(火) ※予約制。希望者は前日16時までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 (内線:3247)	
精神保健福祉相談	こころの健康や精神疾患に関する相談	6月12日(休)・17日(火)・24日(火) いずれも13時30分～16時30分 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 (内線:3250)	
認知症相談	認知症に関する相談	6月26日(休) 13時30分～16時30分 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 (内線:3243)	
療育歯科相談	歯科医師などによる、障がいや慢性疾病があるお子さんの検診や食べ方相談	6月26日(休) 9時～15時30分 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 (内線:3237)	
心配ごと相談	生活、人権に関する相談、国や県への要望など	6月10日(火) 13時30分～14時30分 ※希望者は事前に要連絡。 ※相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。	仙石原文化センター	福祉課 ☎85-7790
高次脳機能障害専門相談	高次脳機能障がいの方および家族、支援者	7月4日(金) 14時～15時30分	おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258	
子どもほっと相談	教育に関する相談	6月10日(火) 11時～15時 ※希望者は事前に要予約。	仙石原文化センター	教育相談センター ☎85-7776
福祉相談会	対象：身体・知的・精神障がい者および家族 内容：専門家による面接相談、電話相談	6月12日(休) 10時～12時	さくら館 ボランティア室A (当日の電話相談は☎85-0800まで)	福祉課 ☎85-7790
行政書士による成年後見・遺言・相続等無料相談会	自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？	6月5日(休)・7月7日(月) 14時～16時 ※希望者は事前に要申し込み。	6月/仙石原文化センター 7月/役場本庁舎4階会議室	地域包括支援センター ☎85-3002
身体障がい者の補装具相談会(更生相談会)	肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談	6月9日(月) 13時～15時 ※受け付けは14時まで ※希望者は6月6日(金)までに福祉課に要連絡。 ※令和7年度は4月、5月、6月、11月、12月、1月の年6回の実施となります。	小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)	福祉課 ☎85-7790
箱根町こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金 8時40分～16時50分	子育て支援課	☎85-9595
教育相談センター「ばれっと」	学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談	月～金 8時40分～16時50分	教育相談センター	☎85-7776

善意の寄付

箱根町資源保全基金(トラスト)

▶株式会社ハシモト 代表取締役社長 橋本 太市 様・
酪農王国株式会社 代表取締役社長 伊藤 嘉一 様
100,000円
(町シンボルマーク協力金)

住みたいまち箱根推進事業指定寄付金

▶ハコネマウンテンリッパー 代表 鈴木 教仁 様
30,000円

箱根町社会福祉協議会

▶川口 満子 様 10,216円
▶勝俣 建吾 様 6,000円

誘客宣伝事業指定寄付金

▶株式会社 ノジマ 1,100,000円

◆定例イベント◆

認知症に関する催し

▶おだわら・はこね家族会

日 時 6月20日(金) 10時～12時
場 所 小田原市役所7階 大会議室
(小田原市荻窪300)
内 容 認知症の方を介護されているご家族が集い、日頃の悩みごとを共有し、情報交換を行います。
対 象 誰でも参加できます。
照会先 福祉課 ☎85-7790

▶キャラットカフェ(認知症カフェ)

日 時 6月20日(金) 14時～15時30分
場 所 箱根リラック森
(二ノ平1297-370)
内 容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職の方などが集い、認知症についての情報交換などを行います。
対 象 誰でも参加できます。
参加費 500円(コーヒー、菓子代)
照会先 地域包括支援センター
☎85-3002

▶オレンジカフェ宮城野(認知症カフェ)

日 時 6月12日(休) 13時30分～15時
(入退場自由)
場 所 さくら館2階 旧ファースト
(宮城野881-1)
内 容 もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。福祉・介護の専門職も参加します。
対 象 誰でも参加できます。
参加費 100円(運営費、飲物菓子代)
運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会(チームオレンジ)
照会先 地域包括支援センター
☎85-3002

▶認知症サポーター養成講座

日 時 6月27日(金) 14時～15時30分
場 所 仙石原文化センター 第1会議室
(仙石原842)
内 容 認知症を発症された方とご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。
対 象 町内在住・在勤の方
講 師 地域包括支援センター職員(キャラバン・メイト)
その他 団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。
照会先 地域包括支援センター
☎85-3002

おとなの水泳教室

▶おとな水中運動教室

日 程 6月10日(火)・24日(火)

▶おとな水泳教室

日 程 6月4日(水)・13日(金)・18日(水)・27日(金)
実施時間 いずれも14時～15時/18時30分～19時30分
対 象 中学生以上
定 員 各回15人
参加費 1回券700円、マンスリーパス2,000円、11回券7,000円
申し込み方法 各回の15分前までに来てください。

▶プライベートレッスン

日 程 毎週火曜日：15時～18時30分
毎週木曜日・土曜日：13時～17時
対 象 3歳児以上
参加費 30分4,000円
申し込み方法 前日までに電話

【共通】

持ち物 水着、水泳帽、タオル
入場料 別途大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)
照会先 さくら館 ☎85-0800

▶温水プール休業日

日 程 6月2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
※大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。
照会先 さくら館 ☎85-0800

普通救命講習

いざの時のために応急手当の知識と技術を身に付けましょう。

日 時

▶普通救命講習Ⅰ

6月28日(土)・7月8日(火)・19日(土)
9時～12時

▶普通救命講習Ⅱ

6月19日(休)
9時～13時

場 所 消防本部 体育訓練室

対 象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定 員 各20人

参加費 無料

持ち物 動きやすい服装、水分、タオル、筆記用具

申し込み方法 最寄りの消防署で対応可能

その他 修了者には修了証を発行

照会先 消防署警備課 ☎82-4511

やまなみ荘

▶趣味の教室

書 道 6月6日(金)・20日(金)・7月4日(金)
13時30分～15時30分

対 象 町内在住の60歳以上の方
※開催日および開催時間が変更になる場合があります。

▶健康相談

日 程 6月6日(金)・7月4日(金)
受け付け時間 13時30分～14時
内 容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対 象 町内在住の60歳以上の方
照会先 福祉課 ☎85-7790

歩く会

▶アジサイと旧家コース[12km]

日 時 6月10日(火) 9時20分(雨天中止)
集合場所 小田急線 新松田駅

※帰路は小田急線 開成駅利用

会 費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要

コース 寒田神社～アジサイ公園～瀬戸屋敷～酒匂川～開成町

その他 当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

照会先 箱根町歩く会事務局
☎85-6788

こども・幼児水泳教室

- ▶ **日程**
A: 6月7日(土)、14日(土)、21日(土)、28日(土)
 こども: 9時~10時、幼児: 10時~11時 *各時間定員15人
B: 6月8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)
 こども: 10時~11時、幼児: 9時~10時 *各時間定員15人
- ▶ **対象**
 こども: 小学生、幼児: 3歳~未就学児 (要オムツ離れ)
- ▶ **受講料**
 1回券 400円、マンスリー 4 1,000円、11回券 4,000円
- ▶ **受講方法**
 受講希望日の前日までに、プール受付へ直接、または電話
 ※マンスリー 4 は、有効期限内で 4 回まで受講が可能です。
 ※申し込み後のキャンセルおよび振り替えはできません。
- ▶ **予約開始日** 6月3日(火) 9時から

プライベートレッスン

▶ **日程**
 毎週火曜日: 15時~18時30分
 毎週木曜日・土曜日: 13時~17時

▶ **対象**
 3歳児以上

▶ **受講料**
 30分(1コマ) 4,000円

▶ **内容**
 個人の泳ぎのレベルや希望に応じたレッスンをを行います。

▶ **受講方法**
 受講希望日の前日までに、さくら館プール受付まで直接、または電話

共通

- ▶ **入場料** 別途入場料として大人300円、中学生以下100円 (障がいのある方、未就学児は無料)
- ▶ **持ち物** 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
- ▶ **その他**
 ・大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。
 ・児童・幼児用プールもあります。詳細は町ホームページを参照してください。



照会先 さくら館 ☎85-0800

KID'S AREA

キッズエリア

毎月開催している子育てイベントを紹介。

「▼」が付くものは全て 照会先 子育て支援課 ☎85-9595 場所はいずれもさくら館です。

親子で参加!

6/6 (金) **赤ちゃんとママパパの会 ~いちごの教室~**
「産後の食事とベビーマッサージ」

時間 11時45分~14時00分
対象 2か月~18か月頃までの乳幼児と保護者、妊婦など
 ※1週間前までに電話で申し込んでください。



すこやか親子教室

6/5 (木)

時間 10時00分~11時30分
対象 7か月頃~3歳頃のお子さんとその保護者
内容 お子さんを遊ばせたり、子育ての相談ができたりする教室です
持ち物 飲み物・汗拭きタオル・母子健康手帳など
 ※事前に電話で申し込んでください。



健康診査案内

4か月児健康診査

日時 6月17日(火) 12時50分~13時20分受け付け
対象 令和7年1月・2月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

1歳6か月児健康診査

日時 6月17日(火) 12時50分~13時20分受け付け
対象 令和5年12月・令和6年1月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 6月17日(火) 13時00分~13時30分受け付け
対象 令和4年5月・11月、令和5年5月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード



箱根町 子育てシェアタウンの交流イベント

暮らし応援・初回特別価格! 参加無料

箱根タコパレツジ
 みんなで作って、みんなで食べて。

日時: 令和7年6月24日(火) 11:00~13:00
場所: 社会教育センター 2階調理室

タコ焼きパーティ+カレツジ(学びの場)はじまります。職場や地域の枠をこえ、人との出会いとつながり、交流を楽しみませんか?おしゃべりの中から新しい発見や学びがあるかも!

詳細・予約



夏の暑さに負けない!
熱中症対策&夏バテ予防セミナー

日時: 令和7年6月30日(月) 14:00~15:30
場所: 箱根町総合保健福祉センター さくら館 2階機能訓練室

中北薬品(株)管理栄養士から熱中症・夏バテの予防方法を学べます。自分も家族も、お客様の健康も、守れるようになります!試飲やおみやげもあります。

詳細・予約



詳細・ご予約は二次元コードまたはマイコミュニティ「箱根町子育てシェアタウン」交流イベントをご覧ください。

【照会先】子育て支援課 電話 85-9595 (株)AsMama (info@asmama.co.jp)

オススメ! 野菜いっぱいRecipe

健康・食育はこね2!

材料 (1人分)

パスタめん	100g
玉ねぎ	1/2個
ブロッコリー	4房
キャベツ	100g
しめじ	100g
まいたけ	100g
パプリカ赤	20g
パプリカ黄	20g
なす	80g
ブロックベーコン	50g
塩	適量
しょうゆ	適量
きざみのり	少々

作り方 ※調理時間およそ20分

- 野菜、ベーコンを切る。
※パスタに絡みやすいように切ると食べやすい。
- 湯を沸かす。
- フライパンで①を炒める。
- パスタを規定の時間ゆで、ゆであがったパスタを③のフライパンに入れ、一緒に炒める。
- 塩、こしょう、しょうゆで味をととのえ、盛り付ける。
- きざみのりをかける。

応募者からのコメント

貝たくさんで、ボリュームたっぷりの和風スパゲティ。ブロッコリーは女性にうれしいビタミンCと鉄分が豊富です。

栄養価 (1人分)

エネルギー：719kcal
 蛋白質：29.2g
 脂質：23.2g
 食塩相当量：1.6g

【参考】
令和6年度レシピ集



町ホームページに掲載

野菜いっぱいパスタ



毎月19日は「食育の日」 照会先 さくら館 ☎85-0800

休日急患 (医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。

診療時間 9時30分~17時

当番日	当番医	所在	電話番号
6/1	土屋医院	湯本	85-5034
8	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
15	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
22	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
29	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
 ※急な病気・けがをした場合は、かながわ救急相談センター(☎#7119)で24時間365日相談できます。緊急性があるか、受診の必要があるか迷ったら、まずはこちらを利用してください。
 ※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

6月30日(月)納期限

税金・保険料の納期限

- ◎町県民税 (第1期)
- ☆国民健康保険料 (第1期)
- ☆介護保険料 (第1期)

上記については、夜間・休日、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)

納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急役場本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝
 口座振替を希望される方は、
 連絡してください。

町税の納付方法はこちらから➡

照会先 ◎税務課 (収納係) ☎85-9573
 ☆保険健康課 ☎85-9564



おくやみ (4/1~4/30受付分)

お名前	生年	年齢	住所	お名前	生年	年齢	住所
安藤ヤエ子さん	4/1	92歳	大平台	山下力さん	4/16	81歳	箱根
清 悟康さん	4/8	84歳	宮城野	加藤高明さん	4/28	92歳	大平台
飯澤 利男さん	4/8	85歳	二ノ平				
稲葉ふみ子さん	4/11	90歳	仙石原				

社会教育センター図書室

照会先 社会教育センター ☎82-2694

新着図書情報などはこちらから➡

社会教育センター図書室

検索



今月のおすすめ図書紹介



「いろいろかえる」

きくちちき (作)
借成社

緑色のかえるは食べることが好き、黄色のかえるは跳ねることが好き…。桃色のかえるが好きなのは何でしょう？そして次にやってくるのは何色のかえるでしょうか？ページをめくるとに色彩が豊かになっていきます。かえるたちの一日を描いた、楽しい絵本です。



「ゲコゲコ

おうちでかくれんぼ」

オームラトモコ (作・絵)
教育画劇

家に入ってきたかえるたちが、かくれんぼを始めました。玄関には3匹、子ども部屋には7匹、お風呂場には10匹のかえるが、かくれています。台所、屋根裏と、かえるの数がどんどん増えてきて、探すのがだんだん難しくなります。庭にかくれた50匹を全部見つけた時の達成感は格別です。ぜひ探してみてください。



読書アルバム

本を記録して
心の宝物を増やしませんか？

読書アルバムは、社会教育センター図書室で借りた本の記録を手軽に残すことができるアルバム(手帳)です。自らの読書記録が写真アルバムのように振り返ることができるので、ぜひ活用してみたいはいかがでしょうか？

★読書アルバムは社会教育センター窓口で配布しています。



移動図書館きつつき号巡回予定表

第1コース		
箱根幼稚園	6/11(水)・25(水)	9:20~9:40
畑宿寄木会館		10:00~10:15
湯本茶屋 (台の茶屋停留所下)		10:30~10:45
山崎集会所		11:00~11:15
第2コース		
箱根の森小学校	6/12(木)	13:00~13:30
	6/26(木)	12:45~13:00
大平台姫之湯	6/12(木)・26(木)	13:50~14:05
宮ノ下駐車場	工事のため、当面の間、巡回を休止します。	
強羅向山公園駐車場	6/12(木)・26(木)	14:45~15:00
宮城野保育園		15:10~15:40
第3コース		
湯本小学校	6/13(金)	12:50~13:20
	6/27(金)	10:15~10:40
役場本庁駐車場	6/13(金)・27(金)	13:30~13:45
湯本幼児学園		13:55~14:25
町社会福祉協議会		14:35~14:50

第4コース		
さくら館	6/4(水)・18(水)	10:45~11:00
宮城野公民館		11:10~11:25
箱根中学校	6/11(水)・25(水)	13:20~13:40
元箱根集会所		13:45~14:00
箱根集会所	6/4(水)・18(水)	14:10~14:25
第5コース		
仙石原小学校	6/6(金)	10:10~10:25
	6/20(金)	13:00~13:30
アレンジメントケア箱根仙石原	6/6(金)・20(金)	13:40~13:55
仙石原幼児学園		14:10~14:40
仙石原文化センター		14:55~15:10

☆仙石原文化センターは正面側駐車場が工事中で使用できないため、当面の間公園側のスペースに停車します。
 ☆湯本茶屋は静観荘駐車場の下、箱根湯本温泉旅館送迎バス乗り場付近に、駐車場所を移動しました。

はこぼうマップ

交通情報 (バスの所在地や交通機関運行情報)・
 防災情報 (避難所開設情報など) が1つのマップで確認できます。



Photo ログ



詳細はホームページをチェック



5/18 第41回箱根路森林浴ウォーク2025

新緑深まる5月、町が主催する「森林浴ウォーク」が今年も開催されました。あいにくの天気でしたが町内外から集まった参加者が、豊かな自然のなかで心身をリフレッシュしました。



5/20 箱根町幼稚園・保育園・こども園 保護者会連絡協議会・お楽しみ会

神奈川県警察・音楽隊とカラーガードの演奏と演技を觀賞しました。コナンのテーマ曲から始まり、トトロやドラえもんの挿入歌など子どもたちの親しみのある曲が流れると「わぁ〜コナンくん」「あっねこバスがでてきた」など情景を想像し、本物の楽器による演奏を肌で感じていました。幼少期に本物に触れることで五感を研ぎすまし、豊かな感性や表現力を育み、思考力や創造力を高められるという貴重な体験となりました。

コミュニティの輪 ~人と人を繋ぐ架け橋~



箱根太鼓



▶メッセージ

各種観光行事、宿泊施設での演奏や海外での活動を行っています。年齢制限はありません。太鼓演奏に興味のある方、参加をお待ちしております。

- ▶練習日時 毎週木曜日 19時~21時
- ▶練習場所 山崎集会所
- ▶問い合わせ先 代表 田中昭二 ☎85-6230

わが家のアイドル 大募集!

☆0~9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真をEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。

♡気軽に掲載いただけるよう内容の見直しを行いましたので、たくさんの応募をお待ちしています。

応募はこちらから



「広報はこね」へのご意見をお聞かせください!

広報紙アンケート



箱根町 公式LINE



マチを好きになるアプリ

マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

